平成26年第12回福岡県教育委員会会議(定例会)会議録

1 開催日時

平成26年7月24日(木) 14時00分から15時22分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉德彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明(教育長)

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、理事兼総務部長 川添弘人、 教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 大場茂嘉、 財務課長 後藤和孝、文化財保護課長 赤司善彦、企画調整課長 木原茂 社会教育課長 上田哲子、教職員課長 原田靖、施設課長 原正彦、 高校教育課長 米原泰裕、義務教育課長 早川昌宏、 人権・同和教育課長 小川節、体育スポーツ健康課長 日高公徳

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

報告(1)「事務局等職員の人事について」、報告(2)及び第29号議案「市町村立学校長の人事について」は、久保田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

(1) その他

- ・平成26年6月定例県議会における教育委員会答弁要旨 城戸教育長から、6月定例県議会における教育委員会関連の代表質問、 一般質問に対する以下の答弁要旨について説明があった。
 - (代表質問)小学校校長の逮捕事件に対する認識及び再発防止等、教育

の意義と教育行政運営の方針、全国学力・学習状況調査の 結果公表、社会経済的状況による学力格差、教育改革、今 後の学校運営、ICT教育の環境整備、障害者の法定雇用、 奨学給付金制度、「弁当の日」の取組等

(一般質問) 小学校と放課後の子どもの居場所との連携、手話による授業等、公立中学校における武道実施状況、武道授業中に発生した事故件数、サポートノート活用状況、インクルーシブ教育、特別支援教育支援員の拡充、学校における日本地図の提示等

次いで、清家委員から、AEDに関する教育現場の取組について、有事の際の初動としては、まずは119番通報を行うことが重要であるため、 講習会等で指導して欲しい旨の要望があった。

また、住吉委員長から、インクルーシブ教育について、現状を踏まえて の今後の実現等について質問があった。

これに対して、城戸教育長から、特別支援学校においては人的・物的に 手厚い教育を行っているが、小中学校においては全ての生徒に適した施設 設備や人的配置を行うのは現実的に困難な状況にあるため、小中学校で実 施できる範囲等を提示して保護者に選択していただくことが必要であり、 今後、徐々に小中学校の体制を改善、整備していきたい旨の説明があった。

(2)協議

・平成26年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(平成25年度対象)について

木原企画調整課長から、点検及び評価の実施について、学識経験者の意見を含めたところでの報告書案がまとまったので協議を行いたい旨の説明があり、教育委員会の活動状況及び教育施策の推進状況における主な取組・事業、指標、成果、課題、対応等について説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、インターンシップの質の向上についての質問があった。

これに対して、米原高校教育課長から、インターンシップは各学校が様々な内容で実施しており、それぞれ実施する中で、生徒が将来就きたい職業等を念頭においたインターンシップが実施できるような質の向上に取り組んでいきたい旨の説明があった。

また、清家委員から、肥満児対策について質問があった。

これに対して、日高体育スポーツ健康課長から、昨年度から実施している一校一取組運動において運動習慣を定着させることで、一定の効果があ

ると考えており、また、食の年間指導計画を作成し、計画的な指導を行う ことにより効果が期待できるのではないかとの説明があった。

これに対して、清家委員から、肥満児対策は体力テストの向上にもつながる。生活習慣病の発生率を下げるためにも、具体的なアドバイスが必要であり、各論的なアドバイスをして欲しい旨の要望があった。

これに対して、日高体育スポーツ健康課長から、食に関する指導を行う上で、各学年、児童生徒の状況に応じて栄養教諭を中心として取り組んでおり、今後も内容を改善しながら指導に取り組んでいきたい旨の説明があった。

また、住吉委員長から、国際化教育について、語学は1つのツールであり技術習得も必要だと思うが、実際に、国際化、国際感覚を持ちあわせる教育とはどのようなことなのかとの質問があった。

これに対して、米原高校教育課長から、社会が国際化していくのは必然であり、社会が変化していく中で、子ども達にそれに対応する力を身に着けさせることが国際感覚を身につけた生徒の育成であると考えている。そのために、英語、語学をツールとして身につける必要があり、一方で、世界が身近になっているというところに対応した教育を行うことが必要である旨の説明があった。

また、宮本委員から、英語以外の授業で国際感覚を身につけるような学習内容の有無についての質問があった。

これに対して、米原高校教育課長から、例えば世界史や日本史においては、日本や世界に関連づけて指導していくことが指導要領に記載されており、また、音楽や芸術等は様々な形での取組が可能であり、実際に求められているとの説明があった。

また、住吉委員長から、1日の生活、毎日の授業の全てが国際化の始まりであり、教える側も学ぶ側もそういう認識が必要である。教員の一人一人が認識を持ちながら授業を行っていくようにとの要望があった。

また、奥田委員から、英語の授業だけでなく、音楽や体育の授業で英語を使うなど、色んな場面に組み込んでいくことによって、より一層身近なものになるのではないかとの意見があった。

以上で協議は終了し、このことについては、次回以降の教育委員会で議 案として審議することとなった。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3)報告

・事務局等職員の人事について

大場総務課長から、事務局等職員の退職に伴う人事について、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては承認された。

・市町村立学校長の人事について

原田教職員課長から、市町村立学校長の退職に伴う人事について、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては承認された。

(4)議事

・第29号議案 市町村立学校長の人事について 原田教職員課長から、市町村立学校長の退職に伴う人事を行うもので ある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第29号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時22分閉会した。